資料 A 情報発信の状況

1. 自治会及び校区コミュニティの情報発信の状況

対象:校区コミュニティ(6団体)及び自治会(46団体)

1) 紙媒体による広報活動について

	校区コミュニティ		自治会	
行っている	5	83%	2 6	5 7 %
行っていない	1	1 7 %	2 0	43%
合計	6	100%	4 6	100%

校区コミュニティ						
発行頻度 配布方		配布方法		広報物名称(一部抜粋)		
月1回	1	回覧	1	古賀西校区コミュニティ		
年3回	1	全戸配布	1	ミニコミネット誌「かわら版」		
年1回	4	全戸配布	4	東こみニュース、コミネット千鳥		
				校区写真コンテスト応募依頼		
				花見校区コミュニティNews		
年数回	1	回覧	1	活動報告		
都度	1	回覧	1	回覧		
自治会						
発行頻度		配布方法		配布物名称(一部抜粋)		
月1回	1 4	全戸配布	4	久保西ニュース、花鶴3丁目活動だより		
		回覧	1 0	日吉台だより、古賀団地ミニニュース		
年10回	1	回覧	1	福祉会活動報告		
年4回	2	回覧	2	谷山区広報紙、さやふく通信		
年3回	2	回覧	1	小竹区便り		
		掲示板	1	たけのこ新聞		
年2回	2	全戸配布	2	広報紙むしろうち、なかがわだより		
年数回	1	回覧	1	パトロールニュース		
都度	8	全戸配布	2	イベント		
		回覧	3	各行事案内		
		回覧、全戸配布	2	各行事案内		
		掲示板	1	各行事案内		

※団体によっては複数の広報物を配っている場合があるため、合計数は団体数を上回る。

2) 紙媒体以外による広報活動について

ASSISTED OF THE STATE OF THE ST							
	校区コミュニティ	自治会					
ホームページ	2	4					
フェイスブック	1	0					
インスタグラム	1	0					
無線・有線放送による広報	設置している自治会・校区コミュで活用						
その他	電子回覧板、回覧板に QR コードを記載						
	LINE で配信、LINE で会議開催 etc						

※1団体が複数の方法を取っている場合あり。

2. 行政の条例策定後の周知・啓発活動の状況

1) パンフレットの作成

平成30年3月に、条例の内容を分かりやすく伝えるためパンフレットを作成。ホームページに掲載するほか、年度当初の行政区長会、市が開催するタウンミーティング等で配布している。

2) 古賀市まちづくり出前講座による啓発活動

平成30年4月から、古賀市まちづくり出前講座において「古賀市まちづくり基本条例について」を開始(平成31年度から「これからの地域づくりについて」に改題)。自治会や校区コミュニティなど、地域コミュニティの取組やその意義について紹介するとともに、条例の内容について市民に直接説明する機会を設けている。

3) 動画の製作及び公開

令和3年2月及び同年10月に、条例の内容を分かりやすく伝えるための動画を製作。YouTube上で公開し、啓発を図っている。

- 古賀市まちづくり基本条例とは? https://www.youtube.com/watch?v=RsTFVfVHnuo&t=3s
- 古賀市まちづくり基本条例~もっと住みよいまちに~ https://www.youtube.com/watch?v=838WMOY1JmE